

きよせ 市議会だより

平成31年(2019年)
2月15日 No.220



発行 清瀬市議会
清瀬市中里5-842
TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

CONTENTS

- 02…「市政を問う」一般質問(要旨)
- 11…請願・陳情の提出方法と取り扱いについて
市議会ホームページ・音声版案内
- 12…平成30年第4回定例会
可決・承認した主な議案
- 14…提出された議案等の結果
- 15…福祉保健常任委員会行政視察
議員研修会を開催
- 16…市議会日誌、第1回定例会の予定



1月13日に清瀬けやきホールで開催された成人記念式典で
二十歳になった喜びを語る新成人代表の皆さん

市政を問う

一般質問 要旨

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。



共に生きる
一般質問

ふせ 由女

スマートメーター

政府と東京電力が2020年までに設置しようとしているスマートメーターの火災事故が、2016年9月から1年間に16件発生していることが分かりました。対象者に製品不良の情報を知らせない東電の対応は市民にとって不安です。本市としてどのような対策を取るつもりですか。

市民生活部長 スマートメーター製造元のホームページに不具合のお知らせがありましたので、今後の見解を注視していきます。また現在、市内の被害などはありませんが、あらゆる火災に対する注意喚起など、消防署とともに連携を密にしていきたいと考えています。

生活困窮者の救済

2015年8月から「介護保険負担限度額（補足給付）」が制度改正され、貯金通帳の写しの提出が加えられました。通帳は操作可能で、担当職員にとっては作業負担が増えます。なによりも当事者のプライバシーの侵害になりますので、提出手

続きの廃止を求めます。

健康福祉部長 介護保険法の改正に伴い、補足給付については新たに預貯金等を勘案することになりました。制度上必要な確認行為であると認識していますので、通帳コピーの提出の廃止は、今のところ考えていません。

命の教育と性教育

「赤ちゃんのチカラプロジェクト」では命の大切さを実感することが掲げられています。都教育委員会が後押しする足立区立中学校の性教育は避妊等が説明されていますが、「望まない妊娠への対処法」も含めて、「命の教育」をバランスよく段階的に伝えることが重要ではないでしょうか。

教育部参事 足立区の実践について、東京都教育委員会（都教委）は保護者の理解を十分に得ないまま授業を実施したなど課題を指摘しています。性に関する指導を実施するには今後、改訂が予定されている都教委の「性教育の手引き」に基づき、指導を行なうことが妥当と考えています。

*印は、16ページに用語の解説があります。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野 ひろ子

西武バスの路線増便について

清瀬駅発、柿の下経由「台田団地行き」のバス路線増便を要望する市民の声が多くある。高齢化とともにこのバスの利用者は増えている。西武バスも行政も何とか工夫をするべきだと思つ。行政からもルートや案を持つて一緒に考えていくのはどうでしょうか。見解を伺つ。

廃プラスチックの環境汚染について

我々市民は定期的にペットボトル等、決められた場所に置き、市に処分してもらっているが、まだまだ「ポイ捨てのプラスチック容器」や「レジャーのあとの不始末な容器」は川から海へ流れている。市民一人一人に環境汚染の意識をしっかりと知って

もらうべきだと考えるが見解を伺つ。
都市整備部長 本市では、ごみ処理の基本方針である3R(リデュース、リユース、リサイクル)を継続して取り組み、環境循環型社会の構築を行っているところですよ。引き続き河川敷でのゴミの不法投棄や持ち帰り強化等の周知を図り、自然保護団体等と連携し啓発に取り組みします。

小学校における英語教育について

今日、国際化・情報化・科学技術が発展する中で、社会や経済のグローバル化が進展している。異文化・文明の共存や持続可能な発展に向けて、国際協力が求められている。人材育成や国際競争も加速している。今や国家戦略としても、外国語教育は重要だと考えるが見解を伺つ。

教育部参事 本市では、3・4年生の外国語活動において、聞いたり話したりする活動によりコミュニケーションを図る素地の育成を目指しています。また、5・6年生では、読む、書くことを加えた活動により、コミュニケーションの基礎を育成することを目指しています。



清瀬自民クラブ 一般質問

森田 正英

生産緑地が2022年以降税優遇措置期限切れに

今年度4月の生産緑地法改正で新設された特定生産緑地に移行すれば、税優遇を10年延長される。多摩地域の各市は、都市農地を保全することからも特定生産緑地への移行を促す中、移行漏れを無くすため、早い段階から周知を徹底している自治体もあるが、取り組みについて伺つ。

都市整備部長 特定生産緑地への移行を進める取り組みとしては、J A主催の地区別座談会において新制度について説明を行いました。今後は、生産緑地の指定状況通知を所有者の方々に送付し、併せて特定生産緑地指定への意向調査及び周知の説明会を開催する予定です。

財務書類の活用について

公会計は統一基準の財務書類が出そろう、今後の自治体経営にどのように活用するかが試されている。公共施設再編計画に取り組む中、資産を効率よく管理・運営する指針として「資産カルテ」の作成や行政評価システムにおけるセグメント分析の

導入など財務書類の活用を伺つ。
企画部長 本市では平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し、公表しています。資産カルテの作成やセグメント分析の導入により、行政評価や予算編成、公共施設マネジメントでの活用にも効果が期待されますので、今後も財務書類の活用について研究していきます。

学校体育館の空調・断熱工事について

学校の空調設備は、夏場の授業に加え災害時は避難所となる体育館への整備が遅れている。東京都は区市町村の学校体育館への空調設備導入に関し、新たな支援制度を設け、2021年度までに建替え等を予定する学校以外への設置完了を目指している。本市の整備計画を伺つ。

教育部長 学校教育上は元より災害時の避難所として、体育館の冷暖房機能は重要な課題です。更に効率的な冷暖房を行うためには体育館の断熱化や補強も課題です。今後、東京都の補助制度を確認し、教育上及び防災上の観点を併せて冷暖房の整備について検討していきます。

*印は、16ページに用語の解説があります。



清瀬自民クラブ 一般質問

粕谷 かつむね

都市計画道路 東3・4・17号線について

道路予定地の看板が増え、いよいよこの計画が動き出したことを実感する。通学路でもあるこの旭が丘通りは道幅が狭い上、歩道もなく大型車輛の通行が多いことから危険度が非常に高い。早期の整備が望まれているが、現段階での進捗状況について伺う。

下宿・旭が丘地域の バス路線について

都市整備部長 都市計画道路東3・4・17号線の進捗状況は、これまで用地の取得や家屋の移転などについて関係権利者の方々と協議してきました。平成30年11月現在の用地取得率は約48%です。事業認可期間は平成36年3月末までですので、この期間の事業完成を目指しています。

ホームセンターがオープンし車の流れも変わったようであるが、隣接道路は整備が追いつかないのが現状である。当該地域の住宅の増加やホームセンターへの来客等を考えると、バス利用者は今まで以上に増えることが想定される。バス路線の変更に

ついて事業者の考えはどうか。

都市整備部長 本市と新座市の両副市長で路線バスの導入について調整を図りました。本市も、当該地域に路線バスの早期導入が実現するよう、今後引き続き情報収集に努めるとともに、バス事業者へ要望していきます。

市民体育館の エアコン設置について

猛暑の影響で体育の授業に支障を来したことから、エアコン設置に国が補助することになった。学校体育館が災害時の避難所になっていることも理由の一つであるが、同じ災害時避難所である市民体育館についても暑さ対策が必要と思う。行政としてどのように考えているかを伺う。

教育部長 現在、下宿市民センターの改修を行う予定ですが、併設の市民体育館の冷暖房設備の設置は未定です。また、設置費の補助制度も確認できない状況でもあります。しかしスポーツ及び避難所機能の向上は重要と認識していますので、冷暖房の整備について検討していきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

渋谷 のぶゆき

避難所の国際比較について

避難所には国際的に定められている「スフィア基準」というものがあり、スペースは一人当たり35平方メートルで、畳2畳分。トイレの数は男女比1対3、トイレ一つにつき最大20名まで。

清瀬市でも、検討し導入していかないか、ご見解を伺います。

総務部長 東京都及び本市の地域防災計画の基準は、首都直下地震に対する被害想定に鑑み、人口密度を考慮した算定となっております。避難生活の住環境の整備は、スフィア基準を踏まえ喫緊の課題であり、要配慮者等に対する優先的なスペースのルール化などを図っていきます。

保護司と行政の連携について

刑務所を出所してきた方々の社会復帰が円滑に進むよう、社会全体で温かく支える仕組みが必要です。

仕組みづくりのため、まず行政と保護司との連携を一層進め、支援をしてほしいと思います。市のご見解を伺います。

健康福祉部長 保護司の皆さまの仮出所者や保護観察者への更生活動は、大変なご苦労をされていると認識しています。対象者の面接場所を自宅に設定することが困難な保護司のために、公共施設の部屋を確保するなど今後もしっかりと市でできる役割を把握し協力していきます。

市の広報強化について

清瀬市は、ひまわりフェスティバル期間中は、SNSなどによる発信も多く、知名度が上がりました。

今後は、SNSを利用している市民に協力を呼びかけ、市の情報を積極的に拡散して広げていくようにしてはどうかと思います。市のご見解を伺います。

企画部長 SNSの活用は、市報やホームページに次ぐ媒体として、特に若い世代に清瀬市の情報を伝えるには高い効果が期待できます。多くの市民の皆さんにご協力いただき、SNSのメリットをいかせる取り組みを検討していきたいと考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

渋谷 けんじ

女性消防団員を任用できないか

近年、多くの自治体で女性消防団員が増加し女性ならではの視点、発想で防災活動や災害対応にあたり目覚ましい活躍をしている。本市でも清瀬市消防団をより一層、充実強化するためにも女性消防団員を任用すべき時期と考えるが見解を伺う。

総務部長 本市では平成29年度に清瀬市消防団女性協力員のボランティア制度を創設しました。この制度を飛躍させ、平成31年度には消防団女性団員制度のスタートを考えています。地域防災力の中核として更に役割を果たせるよう体制の整備にも努めていきます。

債権管理を一元化し管理体制の効率化をすべき

市が所有する全ての債権の取扱いについて統一的な処理基準を定め、公正かつ公平な市民負担の確保と債権管理のさらなる適正化を図るために、回収業務を一元化し、経済的、時間的な効率化を図ることが必要と考えるが見解を伺う。

市民生活部長 本市の所有する債権

のうち、まずは市税、国保税などの強制的な財産調査や徴収が可能な、強制徴収公債権の二元管理を構築していきたいと考えています。また、現在全庁的に基幹系システムについても一元化を目指して、検討しているところです。

土砂災害警戒区域の災害対策は万全か

中里四丁目の土砂災害警戒区域は、崖の規模が大きく、崩壊した場合、甚大な被害が発生する。また、上部には、柳瀬川通りが敷設されており、崩壊すれば主要な市道が不通になり大きな影響が生じる。がけ地部分の土地所有者へ擁壁の耐震化を求めると同時に、当該地区に予定されている都市計画道路について早期事業化が必要と考えるが見解を伺う。

都市整備部長 都市計画道路の一部

がこの崖地の区域に入っているので、都市計画事業として擁壁を一体的に整備していく必要があると認識しています。今後、都市計画マスタープランを策定していく中で、地域の方の意見を伺い優先順位を決めていきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

中村 清治

障がい支援啓発ポスターについて

12月3日～9日は障がい者週間です。思いやりの輪を広げ、誰もが生き生きと暮らせる差別のない社会の実現を目指す一環として、障がいからくる様々な行動があるが、「あたたくく見守って下さい」と理解を求めめるポスターを横浜市港南区で制作している。清瀬市の施策を伺う。

健康福祉部長 横浜市港南区の自立支援協議会のポスターは、行政主導ではなく障害者の支援関係団体等の意見を取り入れて作成されました。本市でも地域自立支援協議会があり、障害者支援施策や差別解消の取り組みにご協力いただいていますので、その会議に紹介させていただきます。

国道254号線改修計画と新座駅へのバス路線計画

大和田地区改修計画に伴う事業が完成すると周辺の交通混乱が生じる。先日、中澤副市長と新座市の山崎副市長と協議した下宿地域へのバス路線確保については、国道254号線の改修計画に合わせ、今後の対応が必要であり地域の利便性と交通混乱

を緩和していく見解。本市の対策を伺う。

都市整備部長 本市としても、清瀬

駅と新座駅を結ぶ利便性の高い交通の実現と、交通空白地域といわれている当該地域にバス路線を確保するため、引き続き新座市と協力して関係機関に要望していきます。

柳瀬川回廊と周辺の緑化・紅葉計画について

清瀬の新緑と紅葉の計画的植樹についてですが、春の街路樹や宅地林保存樹林の緑、夏のひまわりや緑化による地球温暖化への対応、そして秋の紅葉と四季それぞれ、心やすまる風景を更に高める落葉樹を主体とした植樹計画を実現し、清瀬の街の魅力度を高める計画を伺う。

都市整備部長 柳瀬川回廊の斜面地

は、貴重な自然地となっています。今後は緑地などに植えるための苗木を育て、植樹が可能な場所に植栽していくことを検討していきます。また、急な崖地部分には、崖崩れを防ぐための落葉樹等の補植も行っていく必要があると考えています。



日本共産党

一般質問

深沢 まさ子

くらしも商店の営業も 壊す消費増税ストッパーを

来年10月からの消費税増税は、くらしをいっそう冷や込ませるものとなります。8%増税時の前後で市内の商店の数は2割も減少しています。政府は、中小商店対策として、ポイント還元や複数税率などを検討していますが、最大の景気対策は増税を中止・延期することです。国に反対の意見を上げることが求めます。

市長 本市の当初予算を見ても歳出総額の56%を民生費が占め、経常収支比率も依然高い水準で推移する等、財政の硬直化が顕著になっています。このような国と地方財政状況を勘案すると、景気に左右されにくい安定した財源の確保として消費税増税は避けては通れないと考えています。

くらし・福祉を守る 新年度予算編成を

市は、この間市役所建替えのために緊急福祉資金の廃止や公立保育園の廃園などを行いながら、公共施設整備基金への積立を急速にすすめ、総額は28億円にも達しています。福祉増進が役割の自治体として税

金の使い方が間違っています。くらし・福祉を充実する予算編成を求めます。

市長 平成31年度の予算編成も大変厳しい状況です。議員のご意見や市民の声に寄り添って優先順位を見極め、困っている市民の方々の状況をしっかりと把握し、いつまでも安心して住み続けたいと思う魅力的なまちづくりを実現するために、適切な予算編成を行っていききたいと思えます。

使いやすい下宿・野塩 市民センターに改修を

避難所である下宿市民センターは20年、野塩市民センターは21年に耐震化を前倒しで実施することになりました。老朽化から雨漏りやエアコンの不具合もあり、耐震化と一体に使いやすい施設への改修を求めます。

企画部長 これまでも両地域市民センターの改修など、施設の利用環境の維持向上に努めてきました。しかし老朽化の進行により、まだ改修が必要な箇所もあります。限られた財源の中で、市民の皆さんに安全に安心して使っていただける施設となるよう施設所管課と調整してまいります。



日本共産党

一般質問

山崎 美和

夜間軍用機の低空飛行 米軍の訓練か、解明を

ヘリコプター等が低空で清瀬市の住宅地上空を繰返し旋回し、大和田米軍基地に離着陸しています。夜間も多い。事故の危険と騒音で、市民の平和と安全が脅かされています。清瀬市も横田米軍基地周辺と同じ状況になりつつあると懸念します。大和田基地への米軍機の飛来回数や騒音を測定し実態を把握するため、市から防衛局に、測定装置設置と、住宅地上空での米軍機の低空飛行中止を求めるよう要望します。

副市長 大和田米軍基地でのヘリコプターの訓練は、基本的には午前6時から午後10時までの間に飛行することになっています。測定器の設置や夜間飛行について今後、継続的に訓練が行われ、市民生活に影響が出るならば、本市としても対応していきたいかなければならないと考えています。

生活保護基準見直し実施 清瀬市での実態を問う

10月から3年かけて生活扶助の支給基準が見直され、67%の世帯が減額となります。都市部の高齢単身世

帯に影響が特に多いということです。清瀬市での実態を伺います。削減の影響を受けた利用者一人ひとりの丁寧な状況把握と支援を求めます。

健康福祉部長 生活扶助の支給額見直しの影響を受けた世帯数は約1千600件、増減額がありますが1世帯約400円の減額になる試算です。またケースワーカーは担当世帯の生活状況を把握して支援に努めるだけでなく、各支援専門員と協力し、福祉事務所一丸として支援に努めています。

学校体育館エアコン設置を 早期に

近年の酷暑や多発する災害の対策として、国と都が学校体育館へのエアコン設置の補助を拡大しました。避難所としての機能改善にも重要です。全校へ早期設置を求めます。

教育部長 学校教育上は元より災害時の避難所として、体育館の冷暖房機能は重要な課題です。更に効率的な冷暖房を行うためには体育館の断熱化や補強も課題です。今後、東京都の補助制度を確認し、教育上及び防災上の観点を併せて冷暖房の整備について検討してまいります。



日本共産党

一般質問

原田 ひろみ

保育料値上げは幼児教育・保育の無償化に逆行

使用料審議会でも保育料見直しは議論されていますが、半数以上が値上げとなる提案です。来年10月から保育料の無償化（0〜2歳の課税世帯除く）が始まる中、逆行するものです。特に年少扶養控除のみなし適用廃止は、大幅値上げの懸念があります。保育料値上げ中止を求めます。

子ども家庭部長 幼児教育・保育の無償化が予定されている中で保育料見直しの必要

性については、受益者負担の適正化を図る観点から、5年に一度定期的に実施するものです。



市役所建替え計画 オリンピック後に先送りを

面積をほぼ倍にする市役所建替え費用は「50億8千万円が上限」とされてきましたが、オリンピック等物価高騰のため54億2千万円へと膨らみ、市民から批判があります。

現庁舎の耐震化を行い、建替えはオリンピック後に先送りして経費を抑えるべきです。

新庁舎建設担当部長 平成28年に発生した熊本地震や、平成30年の大阪府北部地震、北海道胆振東部地震などが各地で発生していることから現

本庁舎の耐震化は、建て替えとする基本方針に基づき、新庁舎建設をスケジュール通り進めていきます。

公共施設の再編・統廃合 市役所だけ聖域はおかしい

検討中の公共施設再編計画は、人口減少等を理由に、地域の公共施設を小学校に集約するなど、かなりの統廃合を示唆しています。健康づくりや子育て支援、市民活動など地域施設の必要性は高く、慎重さが重要です。何より市役所だけ面積を広げるのは矛盾であり、見直すべきです。

企画部長 公共施設再編の基本的な考え方は、地域コミュニティーの維持・活性化等市民サービス向上を図ること、持続可能な市民サービスを

提供するために施設の延べ床面積を削減することです。そのため施設の集約化、複合化など今後の具体的な方向性を今年度中に策定します。



日本共産党

一般質問

佐々木 あつ子

介護保険料滞納者への制裁は中止すべきです

安倍政権のもとで介護保険制度の改善が毎年のおこなわれていきます。保険料の滞納期間によって利用料負担を与える制裁は必要なサービスを受けることを奪うものになっています。当市では8人が対象とのことですが、年収18万円以下の世帯への制裁はあってはなりません。国に中止を求めるべきです。

高齢福祉担当部長 保険料滞納の方の保険給付の制限は、被保険者間の公平を図るために必要なこととして、

介護保険法に規定しています。現状では、保険料の滞納などに関する相談を丁寧を実施し、免除などの要件に該当する方に対しても適切な対応に努めています。

自治体がん検診の読影体制の把握を

自治体検診は、少ない自己負担で定期的に受けることができることに意義があります。

都内で起きた自治体がん検診の見落とし問題はあってはならないことです。市が委託している医療機関の

胸部レントゲンや乳がんチェックのマンモグラフィの読影体制はどのようになっていますか。

健康福祉部長 本市が実施するがん

検診の読影体制は、肺がん、乳がん検診ともに2人以上の医師が同時かそれぞれ独立して読影する二重読影を実施することを定めています。今後も検査実施機関と連携を密にしてチェックリスト等活用し、指針に基づいた適正な検診に努めます。

投票権の保障を求めます

高齢者の方から「指定されている投票所へは遠くて行けないがバスで駅には行ける」との声があります。

生涯学習センターの期日前投票所の開催日の拡充を望んでいます。健康センターと同期間の開催を求めます。

選挙管理委員会事務局長 生涯学習

センターは、社会教育施設として多くの市民のサークル活動に貸し出ししている施設です。そのため安定的かつ連続的な施設確保や人的な課題などがあり、選挙を適正に管理、執行できない恐れが多分に予測されるため開催日の拡充は難しい状況です。



公明党 一般質問

西上 ただし

清瀬高校入口交差点周辺の安全対策強化を

清瀬高校から小金井街道へ向かう道路、そして小金井街道から第七小学校へ向かう道路は、通勤・通学や買い物など多くの方が利用しますが、狭隘道路で危険な状況が続いています。早急な安全対策を求めます。

都市整備部長 本市としては、既存の区画線と住宅地との部分にカラー舗装を行い、通行車両に対して歩行空間を強調することで歩行者の保護対策を図ります。今後も交通管理者の意見を踏まえ、歩行者及び車両などが安全・安心に通行できるように対策を図っていきます。

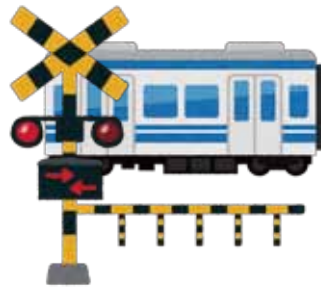
踏切事故を防ぐ取り組みを

清瀬第2号踏切は、今まで何度も飛び込み事故が発生しています。

監視カメラを設置するなど、事故を未然に防ぐ取り組みを求めます。

都市整備部長 踏切事故を防ぐため、警報器や支障検知装置等を設置し、併せて注意喚起や「いのちの電話相談」の看板も設置して飛び込みの抑止を図っています。また、監視カメラ

は今年度中に設置する予定のとことです。事故を未然に防ぐためにも、鉄道事業者と連携し対策を図ります。



ひまわり通りの振動対策を

ひまわり通り・中清戸五丁目付近は、バス等の大型車両が通行する際、振動が激しく、以前にも相談をし、対応していただいています。が、「抜本的な対策が図れないか」と当該地域にお住いの方々から相談を受けます。改めて対策を求めます。

都市整備部長 道路振動対策については、道路の亀裂等の補修を行ってきました。抜本的な振動対策は路盤からやり直すため、かなり工事費を必要とします。来年度の予算の中で検討させていただきます。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

おくやみコーナーの設置を

最愛の家族を亡くし、葬儀や遺品整理に追われる中で役所での煩雑な手続きが大きな負担になっています。おくやみコーナーでは予め個人の情報が書類に印字され、最小限の記入と押印で済むようになります。死亡手続きを一括できるおくやみコーナーの設置について見解を伺います。

市民生活部長 現在、本市が進めている新庁舎が完成すると、窓口をスライドしていくと必要な手続きが自然に終わるといふレイアウトになり、手続きに対する手間や不安の解消が図れます。ご提案の死亡に特化した窓口の一本化など、行政の窓口対応を今後も研究していきます。

買い物不便地域対策について

現在は田舎に限らず都市部でも買い物不便地域が増加傾向にあります。旭が丘団地でも食品スーパーが閉店し、地域の皆様より一日も早く買い物ができる日常を取り戻したいとの声を聞きます。URとの協議となりますが、旭が丘団地のスーパーの誘

致について見解を伺います。

市民生活部長 市としてURに、地域の住民が困っていることや、買い物できるスーパーの誘致をお願いしました。またJAには、移動販売を前向きに検討していただいています。今後はURの物件の情報収集に努めるとともに、JAの移動販売の拡充にも取り組んでいきます。

*イクボス宣言について

子育てしやすい世の中をつくるためには、男女問わず積極的に育児に参加できる制度と環境の整備が必要です。管理職の古い価値観を変えるためにも、まず自治体が定時退社や有休、育休取得を推奨しイクボス宣言を行うことは大変有効です。イクボス宣言について見解を伺います。

総務部長 本市は、性別を問わず働きやすい環境が女性を活躍させ、ワークライフバランスを整えると考え、効率的な職務遂行に向けた研修や、推進に向けた意識改革研修を行っています。イクボス宣言は、こうした意識改革の一環として期待できます。ため、検討を進めたいと考えています。



公明党 一般質問

鈴木 たかし

避難所となる体育館にエアコンを

近年の異常気象により、年々暑さ寒さが厳しくなっています。今般、東京都では都議会公明党の緊急要望もあり、補正予算で区市町村の小中学校体育館に空調設備費の補助をすすめています。これを受け、清瀬市でも体育館への空調整備を検討してはかがでしょうか。

教育部長 学校教育上は元より災害時の避難所として、体育館の冷暖房機能は重要な課題です。更に効率的な冷暖房を行うためには体育館の断熱化や補強も課題です。今後、東京都の補助制度を確認し、教育上及び防災上の観点を併せて冷暖房の整備について検討してまいります。

実効性のあるゲリラ豪雨対策を

豪雨対策として抜本的な対策は予算的に大変難しい状況です。そこで、住宅冠水が予想される地域には、公園や学校校庭などの市有地を豪雨時に雨水貯留できるようにしたり、住宅の止水板設置に補助金をつけてはかがでしょうか。

都市整備部長 道路の雨水集水木の浸透化工事やU字側溝の設置、また市内小中学校校庭からの雨水流出防止を行う等の取り組みを進めています。今後道路への排出を防ぐための浸透木の設置補助や一時貯留対策など、地域全体で雨水が流出しにくくまちづくりを目指します。

『清瀬讃歌』をより市民に

最近、市長がよく行事などで紹介されている『清瀬讃歌』。その作曲をされた池辺晋一郎氏が、今般文化功労者として表彰されました。そんな素晴らしいこの歌をより多くの方々に知って頂くため、中学校の合唱コンクールの課題曲にしたり、市役所の電話の待ち受けメロディに使用してはかがでしょうか。

企画部長 清瀬讃歌は清瀬市の尊い歴史による温もりのある風土がしっかりと入り込まれ、本市の持つ魅力が詰めこまれた歌であるといえます。著作権上の問題を整理し、市制50周年事業等も視野に入れながら多くの人に歌われ、さまざまな場面で耳に届くような方法を検討していきます。



風・生活者ネット 一般質問

石川 秀樹

多文化共生社会の構築に向けて

すでに本市には千300人近い数の外国人市民が生活しており、その約半数は永住権を得ている。誰にとっても暮らしやすい社会は多数である日本人住民にとっても暮らしやすい社会である。多文化共生社会の構築のために地方自治体としての取り組みを問う。

企画部長 言葉の壁による情報伝達が課題だと認識しています。本市ではホームページに英・中・韓の3言語の翻訳ソフトを導入済みであり、市報については翻訳アプリで8言語に翻訳可能です。また、ごみ分別、防災マップ、医療保険のパンフレットも外国語版を用意しています。

在住外国人の権利義務

地方自治法では、住民サービスを受ける権利と負担の義務は「国民」ではなく「住民」と記されている。参政権などを除き、住民サービスを享受する権利と負担の義務は日本人と同様に外国人にもあると解してよい。

総務部長 外国人住民も地方自治法に規定する住民に含まれると考えていますので、住民サービスを享受する権利を有すると理解しています。ただし住民サービスの内容や対象等の条件は、個別の法令に委ねられていますので、参政権などは除かれています。

外国につながる子どもの支援について

市内の学校にも、多くの外国につながる子どもが在籍している。また、日本国籍であっても幼少期に海外で過ごした子どもの中には、日本語の習得ができていないため日本語能力に課題がある子どももいる。支援体制についての課題と方策を問う。

教育部参事 今後ますます増えていくことが予想される日本語指導のニーズに応えていくことが課題であり、日本語指導員の確保や研修の充実が必要で、今後は、清瀬国際交流会との連携を進めるとともに、対象児童・生徒の個別指導計画の作成を検討していきます。





風・生活者ネット 一般質問

斉藤 実

「災害時の弱者対策」について

大きな災害時において、自分ひとりの身を守るのが精一杯という状況があると思いますが、特に障がいをお持ちの方や高齢者にとって大変な状況になると思います。

数年前から、いわゆる災害弱者の把握をできてきていると思いますが、その方たちの対策について伺います。
総務部長 本市の避難行動要支援者1万1千人を超える対象者のうち3千700人が登録をしています。関係機関が名簿を把握していますが、今後は避難所運営協議会や自主防災組織等、地域単位で情報が共有できるか等、法令を遵守し、より効果のある対応を研究し有事に備えていきます。

「総合防災訓練」について

今年は何れにも増して地震や台風が多かったように思います。

いつ清瀬も大きな災害に襲われるかわからない状況の中、今年も総合防災訓練が行われました。
訓練は従来と比べ内容に変化があったように思いますが、その内容と

今回の総括を伺います。

総務部長 今年の避難所訓練は、受付で避難者カードを居住組の人数分を渡し、避難所内で記入、回収することでスムーズな動線が作れました。また、避難所運営を説明するガイド役を設け、多くの避難者が、迅速に居住組ごとのローテーションを行うように工夫をしました。

「学校支援本部」について

先日、第二中学校においてコンサートが開催されましたが、その主催団体名が「学校支援本部」となっていました。

あまり聞きなれない名称ですが、その設立趣旨や目的、活動内容について伺います。

教育部長 学校支援本部のコンセプトは、学校と家庭、地域とが協働し、共に同じ目的に向かい共有すること、健やかに子供が育つという考えです。具体的には学校の教育活動、環境整備、登下校の見守り等を、地域住民、保護者、学生の方々にボランティアで協力をいただいています。



風・生活者ネット 一般質問

小西 みか

化学物質過敏症の原因となる香害への予防対応を

化学物質過敏症は特定の物質で発症後、様々な物質に反応するため社会生活にも支障がでる。特に柔軟剤や洗剤、整髪料、制汗剤等に含まれる強い香りが持続する物質が増えている。学校だよりやポスター等で香料白肅を呼びかけられないか。

教育部参事 学校だよりの周知やポスターの掲示は、理解促進の上で有効だと考えます。今後は、各学校で保護者や学校医などと連携を図り、症状や要望に応じた個別の配慮を行い、児童・生徒が安心して学習に取り組める環境づくりに努めます。

性差別をなくす人権の視点からの名簿のあり方を

名簿が変わるだけで男女平等が実現するわけではないが、学校では基本的なものであるだけに様々な面で立ち止まって考えるきっかけになる。必要ない限り男女の区別をしないというのが基本的な考え方であるはずだが、本市小中学校ではどうか。

教育部参事 男女共同参画を推進する観点から、男女混合名簿を導入す

ることは重要であると考えています。小学校では全校が、男女混合名簿となるよう変更を進めます。中学校も課題を整理した上で変更の期限を定めて、全校が男女混合名簿になるよう各学校に指導をしていきます。

サポート体制の充実で介護者を孤立させない

離職は経済的困窮だけでなく、社会とのつながりを欠く。介護がいつまで続くかわからないことからサービスマニユアルを活用するなど介護者の支援につなげたいと考えています。



風・生活者ネット 一般質問

宮原 りえ

2022年からの18歳成人と成人式について

成人年齢が18歳に引き下げられる。婚姻可能年齢が男女ともに18歳と平等になる。18歳で経済的に自立する環境整備・若い世代の政治参加など意義がある一方、消費者被害等の課題が残る。2022年度成人式の開催方法や予算の在り方を伺う。

教育部長 18歳成人式移行については、初回対象が3年齢分になることや開催時期が1月で妥当なのかなど課題があります。開催方法は、今後国が策定する指針を参考にして決定していく予定です。予算については、今後も式典の在り方に応じて検討していきます。

これからの防災について

原子力規制委員会は老朽化した東海第二原発の運転延長を認めた。清瀬まで約120kmだがチェルノブイリから340kmの州では甲状腺癌が多発した。ヨウ素剤備蓄等、避難計画が必要ではないか。また、避難所のスフィア基準や台風による倒木など災害対応の更なる充実を求める。

清瀬市の各種相談窓口について

総務部長 原子力災害対策重点区域では、避難計画の作成義務がありますが、本市は区域外のため避難計画は作成していません。しかし、地域防災計画の放射能対策編では、正確な情報を市民に周知して、的確な避難誘導などを示していますので関係機関と連携を図り対応していきます。

相談員の配置・開設時間など、アクセスしやすい体制は取れているか。予約が必要と聞いて諦める市民もいる。都の窓口などに繋ぐ、折り返し連絡するなど、困っている市民に寄り添った対応を求める。小学校入学時、学童クラブと学校にそれぞれ相談や煩雑な手続きが必要で負担が大さい。ワンストップ化を求める。

総務部長 相談は予約制を採用する部署もありますが、余裕をみて当日でも相談に応じる柔軟な対応をしています。また新庁舎の窓口では、フロアマネージャーを継続実施し、市民の利用動線と業務上の連携など効率性に配慮し、ワンフロアの窓口の実現を目指しています。

請願・陳情の提出方法と取り扱いについて

市議会では、市政などへの要望を「請願」や「陳情」として、いつでも議会事務局で受け付けています。

◎請願は、市議会議員の紹介を要件とします。紹介議員の署名又は記名・押印が必要になります。

◎陳情は、市議会議員の紹介は必要ありません。

◎記載方法について

A4たて判の白紙に、日本語、横書きで、**件名、提出者の住所・氏名・押印、要望の趣旨**（要点を簡潔書き）、**理由**（提出に至る経過や内容等を簡潔に）、**提出年月日**を記載して、議長あてに文書を作成

◎提出方法は、議会事務局にご持参いただく方法のほか、郵送も受け付けます。電子メール、ファクシミリでの提出は受け付けていません。

◎審査及び採決方法について

原則として、所管する常任委員会に付託して審査されます。その後、本会議において採決を行い、「採択」又は「不採択」を決めます。

◎結果は、本会議終了後、速やかに提出者あてに文書で通知します。

市議会ホームページをご覧ください



市議会の活動を市民の皆さんが、身近に感じていただけるよう、ホームページによる広報を進めています。議会の情報発信として、会議録のほか、議長交際費や政務活動費の実績などを掲載しています。

清瀬市議会だより音声版のお知らせ

市議会ホームページから音声(MP3・デジター版)で、市議会だよりをお聴きいただけます。また、ご希望の方には、無料でCD版をお届けします。連絡先は16ページをご覧ください。

平成30年 第4回 定例会

平成30年清瀬市議会第4回定例会は、11月30日から12月19日まで20日間の会期で開催されました。

今定例会では、市長提出議案（補正予算、条例等）14件、議員提出議案（意見書・条例）11件、請願2件の審議を行いました。提出された議案等の審議結果は14ページに掲載しています。

一般会計補正予算 全会一致で可決

補正予算の概要

平成30年度清瀬市一般会計補正予算（第5号）は、2億4千680万9千円が追加され、歳入歳出の予算総額は301億9千481万2千円です。

また、本会議最終日には一般会計補正予算（第6号）として121万7千円が追加され、歳入歳出の予算総額は301億9千602万9千円となりました。

歳入の主なもの (第5号)

- ① 国庫支出金では、生活保護費や幼稚園型一時預かり事業のほか、国民年金制度にかかるシステム改修費について、合計で1億1千547万7千円の増額です。
- ② 都支出金では、国庫支出金同様、幼稚園型一時預かり事業のほか、風しん対策について、合計3千135万6千円の増額です。
- ③ 長年にわたり郷土博物館友の会で活動していただいている小淵哲夫様より、清瀬市の教育のために1千万円のご寄附をいただきました。

なお、寄附金につきましては、全額を教育基金に積み立て、今後の教育施策に幅広く活用させていただきます。

- ④ 今年5月に発生した固定資産税の課税誤りに伴い生じた諸経費について、委託事業者より費用補てんとして339万1千円の納入がありました。



郷土博物館の敷地内に咲く座論梅



歳出の主なもの (第5号)

- ① 民生費では、幼稚園型一時預かり事業の単価改正のほか、生活保

護費について、医療扶助の増加などにより、合計で1億8千541万1千円の増額です。

- ② 衛生費では、流行している風しん対策として、抗体検査や予防接種を拡充して実施するため、189万8千円の増額です。

- ③ 教育費では、清瀬小学校と第三中学校の新年度学級増に対応するため、教室を改修するほか、小中学校で現在空調設備が設置されていない放課後子ども教室としても活用されているランチルームや学習室、給食室などに設置するための実施設計費などとして、合計で1千950万円の増額です。

可決・承認した 主な議案

▼平成30年度清瀬市下水道事業 会計補正予算（第2号）

平成30年度から平成32年度までの3か年に渡る柳瀬川右岸5号雨水幹線整備に伴う設計業務について、平成30年12月中に契約する必要があることから、その委託に要する経費について6千万円の債務負担行為を設定するものです。

内容は、新小金井街道・市役所通

り・けやき通りの3か所で地質調査を行い、けやき通り大林組西側交差点から清瀬市役所前交差点を経由し、新小金井街道の交差点までの区間について、雨水幹線整備の実施設計を行うものです。

▼清瀬市小口事業資金融資条例

清瀬市内での新規創業者や創業予定者を対象とした融資制度を新たに設けるとともに、代表者が市外の方でも、清瀬市内に本社や主たる事業所があれば融資あっせんの申込みができるよう、条例の全部を改正するものです。

▼清瀬市市民農園条例の一部を改正する条例

使用料・手数料の適正化に関する基本方針を踏まえ、市民農園使用料の適正を図るために、1区画当たりの月額使用料1千300円を、1千500円に改正するものです。

▼清瀬市立公園条例の一部を改正する条例

経過措置として、改正後の使用料は、平成31年4月1日以前から使用されている区画の使用料は従前のまま据え置かれます。

市が管理する各スポーツ施設の市

外利用者については使用料を5割加算していますが、加算後に生じた端数の取扱いが施設により異なっていたため、全施設共通で百円未満の端数を切り捨てることに統一するものです。

▼清瀬市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

都市計画法に基づき定められた市内の地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途等について、建築基準法第68条の2第1項の規定に基づき、条例を定めました。

▼清瀬市道の路線の廃止について

このことにより、地区計画の区域の制限内容が建築確認の対象となるため、より確実に地区計画に基づきまちづくりの実現が図れることとなります。

▼清瀬市道の路線の認定について

道路拡幅事業における付替え交換です。

廃止路線名(位置)

清瀬市道1192号線(中清戸四丁目、長命寺西側)

▼清瀬市道の路線の認定について

認定の理由
道路拡幅事業における付替え交換

による起点の変更に伴い、再度認定をし直すものです。

▼清瀬市有料自転車等駐車場の指定管理者の指定について

現在の清瀬市有料自転車等駐車場の指定管理者の指定期間が、平成31

年3月31日で満了するため、清瀬市指定管理者選定委員会における審査の結果、現在の指定管理者である、公益社団法人清瀬市シルバー人材センターが指定管理者として指定されました。

指定期間は平成31年4月1日から5年間です。

これらの行為は全て禁止です!



寄附はNO!

提出された議案等の結果

第4回定例会(12月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市長提出議案

番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
議案第60号	平成30年度清瀬市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	可決
議案第61号	平成30年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	可決
議案第62号	平成30年度清瀬市下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	可決
議案第63号	清瀬市小口事業資金融資条例	○	○	○	○	○	可決
議案第64号	清瀬市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第65号	清瀬市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第66号	清瀬市市民農園条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	×	可決
議案第67号	清瀬市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第68号	清瀬市道の路線の廃止について	○	○	○	○	○	承認
議案第69号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	承認
議案第70号	清瀬市有料自転車等駐車場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	可決
議案第71号	平成30年度清瀬市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	可決
議案第72号	清瀬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第73号	清瀬市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決

議員提出議案

番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
議案第39号	日欧EPA(経済連携協定)批准に反対する意見書	×	○	×	○3×1	○	否決
議案第40号	森林環境税の活用に関する意見書	○	○	○	○	×	可決
議案第41号	住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長を求める意見書	○	○	○	○	×	可決
議案第42号	2島返還で日露平和条約を締結しないよう求める意見書	×	○	×	○3×1	○	否決
議案第43号	来年10月からの消費税増税中止を求める意見書	×	○	×	○3×1	○	否決
議案第44号	国民健康保険制度への公費負担拡大を求める意見書	×	○	×	○3×1	○	否決
議案第45号	医療・介護の連結データの第三者提供中止を求める意見書	×	○	×	○3×1	○	否決
議案第46号	学校体育館空調設備設置への国及び東京都の財政支援拡大を求める意見書	○	○	退席	○	○	可決
議案第47号	女性差別をなくし、ひとしく教育を受ける権利、職業を選ぶ権利の保障を求める意見書	○1×5	○	×	○3×1	○	議長採決 否決
議案第48号	清瀬市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	×	可決
議案第49号	ライドシェア・白タクの合法化に反対する意見書	○	○	○	○	○	可決

請願・陳情

番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
請願第4号	市の福祉資金貸付け制度の継続を求める請願	×	○	×	○2×2	○	不採択
請願第5号	ライドシェア・白タク合法化反対の意見書採択を求める請願	○	○	○	○	○	採択

※表中の会派の名称及び議員名

自民クラブ=清瀬自民クラブ(渋谷けいし・渋谷のぶゆき・森田正英・粕谷いさむ・友野ひろ子・中村清治・斉藤正彦 7人)

日本共産党(山崎美和・深沢まさ子・原田ひろみ・佐々木あつ子 4人)

公明党(鈴木たかし・斉藤あき子・西上ただし 3人)

風・ネット=風・生活者ネット(小西みか・宮原りえ・石川秀樹・斉藤実 4人)

共に生きる(ふせ由女 1人)

※()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、公明党については、西畑春政議長を除いた人数です。

※斉藤正彦議員(自民クラブ)は病気療養により欠席したため、採決には加わりませんでした。

福祉保健常任委員会 行政視察

平成30年10月25日・26日実施

大阪府箕面市「子どもの貧困対策」

今年度、本市が行う子どもの実態調査を受け、今後の対策強化が求められる中、子どもの貧困対策について学びました。箕面市では「貧困の連鎖」を断ち切るために、様々な面から切れ目なく支援を続けること、家庭の貧困など、今後課題を抱える危険をはらむ環境にある子どもも見守りの対象としています。そのため、学校内や行政の様々な部署に散在する情報を集積、子ども個人の変化を把握できるデータベースを構築し、早期の支援に入ることを可能としています。その専任組織として「子ども成長見守り室」を整備し、教育と子育てに係る支援を教育委員会に一元化していました。行政にしかできない取り組みだとの指摘に熱意を感じました。

静岡県富士宮市「地域包括支援センターとの連携による福祉総合窓口」

富士宮市では、地域包括支援センターと連携しての福祉総合窓口の取り組みを学びました。高齢化率28%

という街で、高齢者や障がいのある人など支援を必要とする人の相談窓口として、14か所の地区社会福祉協議会があり、中学校区ごとに自治会支部があり、地域包括支援センター5か所が総合相談支援を行っています。問題の把握や早期発見、見守りを行うために、地域に網の目のように張り巡らされたネットワークによって、年々相談件数が増加し、またニーズ把握によって住民の「生活応援隊」が結成される動きもありました。誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる街づくりに学ばれました。

貧困の連鎖の根絶に向けた取り組みを進める箕面市



▲ 分野を問わない福祉総合相談窓口の取り組みを進める富士宮市

議員研修会を開催

10月29日、市役所において清瀬市議会議員研修会を開催しました。

今回の研修会には、行政側からも市長はじめ市の管理職以上の職員も出席した中、本市と多分野にわたる包括連携協定を結ぶ日本社会事業大学（竹丘三丁目）の神野直彦学長を講師としてお招きし、「地方分権と地方再生」をテーマに講演をいただきました。

経済学者で、国の地方財政審議会会長をはじめ、国土審議会委員等の経歴を持つ神野氏は、ヨーロッパにおける地方分権化の経緯とわが国の地方分権の現状について語られました。

第二次世界大戦後、世界の先進国が目指したのは福祉国家でしたが、ヨーロッパでは人をはじめとした様々な資本が国境を越えて移動することが自由になったため福祉国家の維持が困難となりました。そのため、国が地方自治体に対して必要な財源を措置して、地方自治体が責任をもつて公共サービスを提供することで国民の生活を保障していく方向に舵

を切りました。

こうした流れを受けて、わが国では、平成5年に国会で地方分権の推進に関する決議がされたものの、国から地方への税源移譲が十分でないことや、補助金などの使途に制約が多いため、全国一律的なサービス提供にならざるをえず、決議に記したゆとりと豊かさを実感できる社会にはまだ至っていません。しかし、地域には必ず発展する能力が備わっており、すべての人がかけがえのない能力を発揮して地域の「長所」を発展させていけば、行き詰った人類の歴史に貢献できると強く訴えられました。

清瀬市議会では、今後もこうした研修会を通じて議員の政策立案及び政策提言能力向上をはかり、住み良いまちづくりにいかしていきます。



市議会日誌

- 11・16 議会運営委員会
- 20 東京都市議会議長会理事会・定例総会
- 26 第2回昭和病院企業団議会定例会
- 30 東京都後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会
本会議（初日）
- 3 議会運営委員会
- 4 第4回柳泉園組合議会定例会
本会議（一般質問）
- 5 議会運営委員会
- 6 本会議（一般質問）
- 10 総務文教常任委員会
- 11 福祉保健常任委員会
- 12 建設環境常任委員会
- 19 各派代表者会議
議会運営委員会
- 17 本会議（最終日）
- 18 各派代表者会議
- 22 議会運営委員会
- 28 議会運営委員会
- 31 各派代表者会議
- 6 第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 8 全国高速自動車道市議会協議会第45回定期総会
- 13 第57回東京都市議会議員研修会
- 13 多摩六都科学館組合議会第1回定例会

第1回定例会の開会予定

- 14 各派代表者会議
議会運営委員会
- 15 柳泉園組合議会第1回代表者会議

平成31年清瀬市議会第1回定例会を2月28日（木）から3月27日（水）まで、会期28日間にわたり開会する予定です。

- ◇日程（案）
- 2・28 本会議（初日）
予算特別委員会（委員長・副委員長選任）
- 3・4 本会議（代表・一般質問）
- 5 本会議（一般質問）
- 6 本会議（一般質問）
- 8 予算特別委員会（総括・歳入・歳出の説明）
- 8 予算特別委員会
- 11 予算特別委員会
- 12 予算特別委員会
- 14 総務文教常任委員会
- 15 福祉保健常任委員会
- 18 建設環境常任委員会
- 27 議会運営委員会
本会議（最終日）

手話通訳者での傍聴ができません
希望される方は事前（7日前まで）に申し込みが必要です。詳しくは議会事務局へ下記FAX番号宛てにお問い合わせください。

用語の解説

*スマートメーター…電力量をデジタルで計測して、メーター内に遠隔での検針が可能な通信機能を備えた次世代電気メーター

*セグメント分析…地方公共団体の構成する組織や施設の単位での分析

*イクボス宣言…イクボスは「部下や同僚等の育児や介護・ワークライフバランス等に配慮・理解のある上司のこと」。イクボスとしての宣言を対外的に行うこと

市議会はいつでも傍聴でき、会議録は市のホームページからご覧いただけます。きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。



問い合わせ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里 5-842 TEL (042) 497-2566 (直通) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

